

[明石市職員労働組合への回答]

2025年度職場労働条件改善等に関する要求
並びに2026年度予算における「住民の健康と福祉充実」
及び社会福祉・保健職場に関する要求について（最終回答）

みだしのことについて、次のとおり回答いたします。

- 1 職員体制のさらなる強化を図るため、行政職の採用については、年度途中採用者も含め、退職者を上回る予定です。
また、福祉職をはじめとする専門職については、直近で児童指導員の募集を行うなど、できうる限りの人員確保に取り組んでいるところです。
今後も、限られた人員の中ではありますが、引き続き、所属長はもとより、職員労働組合の意見も聞きながら、職場実態等を十分に踏まえ、適切な職員配置に努めていく考えです。
- 2 本市においては、これまで、放課後児童クラブに通う小学校3年生までの子を養育する職員を対象にした育児部分休暇制度を国に先がけて導入するなど、育児と仕事の両立支援に努めてきたところです。
今後も、休暇制度については、国の動向や、県及び他市の状況も踏まえながら、引き続き、職員が継続して活躍していくために必要な取組を検討していく考えです。
- 3 現時点では、来年度の受入児童に必要な常勤保育士の人数は確保できる見込みです。
また、年度内においても随時募集を引き続き実施する中で、本年1月以降は、募集要項に本年度の給与改定を踏まえた年収引上げ後の給与水準を掲載し、処遇の見直しをアピールすることで、申込者の確保を図り、速やかに欠員の補充に充てる考えです。
加えて、パート保育士の必要数確保のため、今後も引き続き、できうる限りの人材確保に努めていく考えです。